

まん延防止等重点措置が解除された 2022年4月、佐賀県警察本部長 松下徹 さんに、お話を伺いました。

会報編集委員 松下(以下「会」): 附属に 進学された経緯を教えて下さい。

 \bullet \bullet \bullet \bullet

松下徹氏(以下「松」): 私は高校から附属に入らせて頂きました。出身は呉市で、地元の小学校・中学校に通っていました。正直なところ附属というのは憧れでしたから、入学が決まった時は大変うれしかった記憶があります。

会:在学時代の思い出についてお聞か せ下さい。

松:入ってみて感じたのは、勉強だけではなく、スポーツやバンド、吹奏楽に打ち込む人、さらには文章ある意味でコンプレックスを感じました。クラブは短期間サッカー班に在籍いたのですが、『自分は何も無いものですが、『自分は何も無いと。3年通じて感じたことは、色高を個性があって、バラエティに刺激し合うような良い環境だというにないて、お互いに刺激し合いうことです。特に卒業してから強く感じるようになりました。

会:その中で記憶に残るエピソードは 如何でしょうか?

松:やはり体育祭ですね。私は高校1年時、大道具で乗り物を作ったりしました。高校3年時は応援団に入れて頂き、太鼓を打たせてもらいました。赤軍で、応援団には清水くん、今村くん、



赤軍応援団 (中央松下氏)

西澤くんたちがいたと覚えています。 高三の夏は受験勉強もそっちのけで、 芝生の中庭で何時間も汗をかきなが ら練習していました。あっという間 に夏休みが過ぎ去りました。

会:思い出に残る恩師は如何でしょうか?

松: 英語の三宅先生や公民の西本先生を覚えています。当時は教育実習が多い学校だなあと感じていました。あとは世界史の先生でインドに詳しい方がいらっしゃって、授業の多くをインドのお話に当てられていたことが記憶に残っています。受験対策など関係なく、本当に好きなことを研究されているなあと思いました。

会:確かに受験の指導などあまり無かっ たですよね!

松:仰る通り、先生方は非常に温かく見守って頂いていたと感じています。担任の先生から「最近どう?入学した頃と比べて英語が頑張れて指摘したないの」と勉強のことを指しているも一度きりだったと記憶しなれたのも一度きりだったと記憶がありません。ます。生徒の自律を促し、具部から自律を促しれいにありません。って頃れば卒業して、また社会人ににあのの指導頂いた記憶がありません。って頃れば卒業して、また社会人ににあのの大ったると思います。当にありがたかったなと思います。

会:いつ頃から警察のお仕事を目指されたのでしょうか?

松:高校卒業時は警察に入りたいとい う特別な思いはありませんでしたが、 大学に進学しゼミで刑事訴訟法を勉 強することになりました。刑事訴訟 法とは事案の真相を明らかにしつつ、 刑罸法令を実現する為の手続きの法 律なのですが、犯罪によって奪われ た被害者の権利や秩序を回復するた めであっても、単に被疑者を逮捕し て処罰すればよいのではなく、手続 を通じて人権が尊重されなければな りません。『公共の福祉の維持と個人 の基本的人権の保障』とのバランスを 図る法律です。恩師の方針で、訴訟 手続に登場する裁判官や弁護士、検 事、警察などに話を直接聞きに行っ て、実際にどういうことが現場で行 われているのか調査したり、少年院 や刑務所を訪問して刑務官の方々に 話を聞く等のフィールドワークをし たりしていました。私がその時思っ たのは、犯罪が起きてから、例えば 命が失われたり、怪我をしたり、財



出身地 広島県

誕生日 昭和45年2月26日 生

学 歷 平成6年3月東京大学法学部卒

平成7年4月警察庁入庁

平成10年8月警察庁警備局警備企画課付 平成11年7月人事院行政官長期在外研究 員(米国タフツ大学)

平成13年10月京都府警察本部刑事部捜査 第二課長

平成15年8月警察庁刑事局刑事企画課課 長補佐

平成16年8月警視庁府中警察署長

平成18年3月警察庁長官官房会計課課長 補佐

平成18年7月財務省主計局主計官補佐 平成20年7月警察庁刑事局刑事企画課課 長補佐・理事官

平成23年4月警察庁長官官房国際課理事

平成24年4月警察庁長官官房企画官兼人 事課理事官

平成25年3月公益財団法人交流協会台北 事務所主任

平成28年8月警察庁警備局付(内閣情報 調査室)

平成31年3月內閣官房內閣参事官(国家安全保障局)

令和2年8月警察庁長官官房参事官(拉致 問題対策担当)兼警備局付

兼内閣官房副長官補付

令和3年2月佐賀県警察本部長

産を失われたりしてから手続きが進んでいくのですが、本来であれば、その前に命や財産などが守られるのが一番良いはずだということです。また、ゼミの先輩で広島出身の方がたまたま警察庁で勤務しており、次第に警察に関心を持つようになりました。

会:警察庁を目指し国家公務員試験を 受験されたわけですね?

松:試験を受けてから自分の志望する 官庁をいくつか訪問しました。実は その中で、通商産業省(現経済産業省) に伺った際、75回の湯崎先輩(現広島 県知事)に面接していただいたことを 覚えています。「君は広大附属の体育 祭で何やっていたの?」とストレートな質問を頂いたので、アカシアの先輩がここにもおられるのだとビックリしました。当時は将来知事になられると全く想像していませんでした(笑)。色々な官庁を訪問させて頂いた結果、大学時代の刑事訴訟法への関心もあり、警察庁に入庁しました。

会:警察庁のお仕事を簡単に教えてく ださい。

松:警察法第2条で「警察は、個人の生命、 身体及び財産の保護に任じ、犯罪の 予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、 交通の取締その他公共の安全と秩序 の維持に当ることをもってその責務 とする。|と定められています。簡単に 言いますと、前半は人を守る、後半 は世の中の為に安全を守るというこ とで、簡潔明瞭な内容です。この点 では、現場の警察官も霞が関で仕事 をしている警察職員も職務は変わり ません。警察庁は都道府県警察を指 揮監督する機関として国に置かれて おり、その都道府県警察で働く警察 職員は、基本的に各都道府県の職員 です。これは国・地域によって違いま して、例えば私が3年赴任していた台 湾では、基本的に警察官は全て国家 公務員です。韓国も同様です。

会:海外でもお仕事をされるのですか! 松:私の場合約30年のキャリアの中で、 三分の一位は警察以外の仕事をして

会:警察庁に勤められているのですから、警察一筋というイメージだったんですが…(笑)。

松:他部署で仕事をして学び、視野を 広げて政府全体のために仕事ができ るようにし、また、警察の知見を活 かして、海外の治安機関との協力を 進め貢献することも求められていま した。財務省で海上自衛隊の予算を 編成する部署で2年間仕事をしたこと に加え、交流協会の台北事務所(※現 在は公益財団法人日本台湾交流協会。 外交関係が無い台湾との間の実務関 係を処理するため、在外公館が行う 業務に類する事業を展開するとされ ている)での3年間、国家安全保障局は じめ内閣官房での勤務を含めると約 9年ですね。内閣官房では偶然にも アカシアの同級生である西澤くんや 福田くんに再会し、懐かしく、また 心強く感じました。

会:現職の県警本部長とはどんなお仕 事になられるのですか?

松: 先程お話しした警察法第2条の責務 を各都道府県の管轄区域で果たすと いうのが都道府県警察の仕事です。本 部長の仕事は事務を統括し警察職員 を指揮監督することです。佐賀県警 には現在職員が約2,000名おりますが、 各地域には警察署があり、その地域 を管轄しています。本部長が具体的 に何をするかと言いますと、例えば、 大規模災害への対応や重要事件捜査 における指揮が挙げられます。佐賀 県では2021年8月に4年連続となる大雨 特別警報が発表され、深刻な浸水被 害などに見舞われましたが、その時 は災害対策本部に詰めて逐一上がっ てくる情報をもとに、本部スタッフ と共に対策を練り、指示をしました。 また、知事が災害対策の会議を招集 するのですが、そこには警察だけで はなく、消防や自衛隊、海上保安庁 の幹部が集まります。例えば、まず は水位が増している地域、土石流が 発生している場所などを把握する為、 上空から情報収集します。警察の航 空隊ヘリコプターのほか、消防、自 衛隊、海上保安庁もヘリコプターを 保有していて、情報収集する地域を 役割分担するため、調整を行うので す。さらに警察は110番に寄せられる 被害の状況を他機関と共有したり、保 有するドローンで、救助しなければ ならない被災者の方々がいるかどう か確認したりして、要救助者が見つ かれば部隊を派遣して、ゴムボート やヘリコプターで救出します。

会:関係各所のチームワークが大切な



左より:松下委員 松下氏 大薮委員 のですね。

松:災害では人命救助が一番大切です が、他にも沢山すべきことがありま して、例えば、先ほど説明した災害 では、信号機が浸水して滅灯してし まい、現場に警察が行って復旧・交通 整理をする必要がありました。災害 復旧に向けた物資輸送のためにも、要 衝での円滑な交通の流れは重要であ り、一方、次の災害に備えて浸水に 強い信号を設置するため、予算も必 要です。また、高速道路の法面が崩 れそうだという情報が入ると、高速 を通行止めにして、一般道への迂回 路を設定する必要があります。その 結果、通学路周辺に抜け道ができる と、交通量が増えることで子供たち が事故に遭うリスクも増します。警 察は、災害のために生じたさまざま な事象によって、住民の皆さんの安 全にどういう影響が生じるのかを確 認し、対策を講じなくてはなりませ ho.

会:確かに我々一般住民はそこまで把 握は出来ませんね。

松:さらには災害時、住民の皆さんが 避難をされますと留守宅が増えるこ とで、空き巣など犯罪の可能性がる くなるのでパトロールを強化するれ 要があります。また、「災害に遭われ を方はここをクリックすれば給付金 の手続ができます」等のSNSを利用し た詐欺の手口が拡がったりすること もあるので、注意を例にとっても が重要です。災害を例にとっとと が重要です。災害を例にとっとはか なり多いですね。

